

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	フィリピン
案件名	スービック港開発事業

I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	164.50 億円
(2) L/A 調印日	2000 年 8 月 31 日
(3) 実施機関	スービック港都市圏開発公社
(4) 事業概要	マニラ首都圏の北西部約 80km に位置するスービック湾自由貿易港・特別経済区において、コンテナターミナルの新設および既存港湾施設のリハビリ等を行うことにより、同港の貨物取扱能力の増大、スービック地区を含む中部ルソン地域の物流の円滑化・促進を図り、もって地域経済の発展及びマニラ港の混雑緩和に寄与する。

II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要	<p>計画時点での貨物取扱量に関する将来予測が過大であり、また事業完成後のコンテナターミナルの有効活用・運用に関して十分な検討がなされていなかった。2014 年の貨物取扱量実績（77,177TEU）は予測値（738,000TEU）の約 10%に過ぎず、本事業により期待されていた物流の円滑化・効率化の促進及び地域経済の発展への貢献は限定的である。</p>
(2) 対応結果/今後の対処方針/事業目標の達成見込み	<p>JICA は、港湾運営及び港湾国際マーケティング分野の専門家派遣、「メトロマニラ混雑緩和とスービック・バタンガス港利活用調査」、課題別研修「港湾戦略運営」等を通じて、スービック港の利活用促進と組織強化を図る支援を実施するとともに、スービック港利活用促進に資する政策・取り組み（マーケティング・港湾関連料金政策の見直し等）の実施をフィリピン政府・実施機関に対して求めてきた。</p> <p>また、「スービック湾地域開発に係る技術支援」を通じて、スービック湾地域の産業振興・物流改善に係る現状把握・課題分析の一環として、スービック港における施設整備の状況を確認している。</p> <p>なお、事後評価（2014 年）以降の貨物取扱量は、116,168TEU（2015 年）、123,263TEU（2016 年）、130,751TEU（2017 年）、206,386TEU（2018 年）、292,258TEU（2019 年）と近年大きく増加。引き続き同港の利活用促進に向けた協力を行っていく。</p>
(3) 教訓	<p>国際港湾案件実施にあたっては、港湾利用者の需要等や既存港の拡張可能性等、需要予測の前提条件の妥当性についての検討を十分に行うなどして、新規整備コンテナター</p>

ミナルで取り扱われることとなるコンテナ貨物取扱量の需要予測の検討を適切に行うことが必要。更に、実施国のみならず、投資や貿易において実施国と競合し得る周辺国の経済状況・成長も考慮することが必要。